

⇔訪問型産後ケア事業とは⇔

産後のお母さんが必要な休養を取りながら、安心して育児ができるよう、自宅で助産師のサポートが ●受けられるサービスです。「赤ちゃんのお世話の仕方が分からない」「お産と育児の疲れで体調がよく ない」など、お困りごとはありませんか?ぜひ産後ケア事業をご利用ください。

総利用対象総

川島町に住所があり、出産後1年以内の母子で下記に該当する方

- ○産後に心身の不調又は育児不安がある方
- ○家族等から十分な支援が受けられない方
 - ※医療行為の必要な方、感染症に罹患している方は利用できません。

総ケアの内容総

- 〇お母さんのケア(健康状態のチェック、乳房ケアなど)
- 〇お子さんのケア (健康状態、発育、発達のチェックなど)
- ○育児のサポート (授乳指導、沐浴指導、育児相談など)



4000

利用回数	1回の出産につき7回まで
	(1日1回、1回当たり2時間まで)
利用時間	月曜〜金曜の午前9時〜午後4時
	(祝日及び 12 月 29 日~1 月 3 日を除く)
利用料金	1回500円
	(ただし1時間を超えた場合は、1回当たり 1,000 円)
	※住民税非課税世帯、被生活保護世帯は無料です。

総利用方法総

- 1. 産後ケア事業利用申請書を町に提出してください。
- 2. 申し込み後、町で申請内容を確認しましたら、対象者の方へ利用の可否を手紙にてお知らせします。
- 3.利用が承認された場合、後日訪問助産師から訪問日の日程調整のお電話をさせていただきます。
- 4. 訪問日に訪問助産師が必要なケアを提供します。
- 5.利用後、町より通知書兼領収証書が届きますので、利用料金の納入をお願いします。

< 問い合わせ先> 子育て支援課 IL: 049-299-1765 (直通)

